

# 自然環境だより 第3号 (8月号)

2014年8月8日 JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ

## テーマ：自然環境分野の気候変動「適応策」について

1. 巻頭メッセージ～JICA 地球環境部次長（森林・自然環境グループ長） 宍戸健一	1
2. JICA 事業の「適応策」～ベトナム事務所企画調査員 江頭英二	2
地球環境部自然環境第一チーム課長 神内圭	
3. IPCC 第5次評価報告書 WG2-気候変動 2014：影響、適応、及び脆弱性について	4
～国立環境研究所 脇岡靖明氏インタビュー	
4. 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム	6
～JICA 国際協力専門員 長谷川基裕	
5. REDD+情報コーナー：COMIFAC 松本淳一郎専門家（日本森林技術協会）	8
6. キャリア形成インタビューコーナー：平野貴寛専門家	9

### 1. 巻頭メッセージ JICA 地球環境部次長（森林・自然環境グループ長） 宍戸健一

梅雨も明け、夏真っ盛りとなりましたが、お元気にお過ごしでしょうか？

気象庁が、昨年「特別警報」というカテゴリーを設け、災害へ迅速な対応を呼びかけています。特別警報が出される基準を読むと「数十年に一度しかないような非常に危険な状況」とされていますが、今年も台風の直撃などにより、既に何度か特別警報が出されており、こうした災害が以前にも増して頻発しているという印象を持っています。今年3月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書第2作業部会報告書（影響・適応・脆弱性）でも、様々なリスクと地域や状況に応じた「適応」の必要性が指摘されています。また、来年3月には、仙台で「世界防災会議」が開催されるなど、適応策について関心が高まっています。

JICAにおける防災の取り組みについては、当部の水資源・防災グループが中心に取り組んでいますが、インフラ、社会開発、生態系サービスなどそれぞれの分野における取組み（主流化）も同時に拡充していく方針です。自然環境だより第1号（創刊号）でご紹介した「事業戦略（案）」では、本分野の2つめの戦略課題として「防災・レジリエンス強化のための持続的森林管理」を挙げています。過去にも治山や流域管理など事業は行われてきましたが、近年はREDD+や生物多様性に比較すると事業数が少ないのが現状です。それぞれの国に実情に合わせた「生態系サービスによる防災」の取り組みを、今後、強化・拡充して参りたいと考えております。今号では、本分野における気候変動「適応策」について特集させていただきました。



## 2. JICA 事業の「適応策」

自然環境保全分野の気候変動「適応策」となる JICA 事業についてご紹介します。

その1. ベトナム 「保全林造林・持続的管理事業（有償）」及び「第二次中南部海岸保全林植林計画（無償）」 ベトナム事務所企画調査員 江頭英二



### (1) 事業の概要を教えてください。

「保全林造林・持続的管理事業（有償）」（写真左参照）

ベトナム中部沿岸部の11地方省において、流域保全林（一部沿岸部を含む）の植林、森林再生及び森林保護への支援と、それに付随する代替生計、小規模インフラなどの提供、キャパシティ・ビルディングを行っています。ベトナムの「保全林」は日本で言えば「保安林」のような機能を持ち、環境保全や自然災害リスク軽減に加えて、その持続的管理を通じた貧困削減など、複合的な効果が期待されます。

「第二次中南部海岸保全林植林計画（無償）」（写真中右参照）

中南部のクアンガイ省において、植林が困難な海岸砂地を対象に保全林の造成を行い、2014年2月に完工しました。日本で良く見られる海岸部の松林のような位置づけですが、これにより沿岸部に居住する人々の家屋や農地、インフラなどに対する強風、塩害、飛砂といった被害を軽減することが可能となりました。

### (2) どのような気候変動による現象や自然災害などに「適応」する事業でしょうか？

南北に長い海岸線と山がちな国土を持つベトナムで、特に北部から中部にかけての沿岸地域は自然災害頻発地域です。例えば、年平均で6.2個の台風が上陸し、750人が死亡、経済的損失はGDP比1.5%に及ぶとも言われています。その他にも集中豪雨、洪水・鉄砲水、高潮などによる被害が発生し、人々の安全と生存基盤に大きな被害を与えています。

今回ご紹介する2つのプロジェクトとは、いずれも気候変動や災害による被害の緩和と適応力を高めるために、自然資源が持つ機能をより充実させようというものです。

※（参考）台風被害についてはJICA 国別分析ペーパー（p.109）より引用。

### (3) 事業の現場を訪問した際に感じられたことを率直に教えてくださいませんか？

「保全林造林・持続的管理事業（有償）」はJICAにとってはベトナムで初となる森林を主対象とした借款プロジェクトです。ただ実際には森林プロジェクトでありながらデモンストレーション的な代替生計活動、小規模インフラなど、活動範囲は森林管理に限っていません。これは今回対象とする保全林の管理を進めるには、住民の参加意欲醸成、森林資源への依存低減、雇用機会の創出など、包括的なアプローチが必要との考えに基づくものです。実際に現地では農・林・水産・その他が組み合わせられた土地利用と生活が営まれており、森林管理の必要性を訴えるだけでは通用しません。費用対効果を考えながら何をどこまで支援するか、の線引きは課題なのだろうと感じています。

一方で、「第二次中南部海岸保全林植林計画（無償）」は海岸保全林を造成するというシンプルな目的を持ち、活動及び成果も非常に分かり易いものです。このプロジェクトの成果をベトナムが独力で普及拡大するために、技術移転はなされたと思うのですが、今後の課題はコストと結果の間に最適なバランスを見つけることだと考えています。

**(4) 自然環境保全分野の適応策について、ご意見ををお願いします。**

自然環境保全は公共益・地球益という、ややも漠然とした利益に立脚している故に、社会経済への便益や日本が支援するメリットのアピールが難しい、という菌痒さがあります。そのような条件下でもより多くの理解と支持を得るには、自然環境が人々の生存基盤及び社会経済基盤の維持に不可欠であることや、その直接的・間接的な経済価値など、その複合的な便益を説得力のある根拠を示しながら、可視化していくことが求められていると思います。この点において、適応策としての自然環境保全分野はより一層の努力をする余地があると考えます。

また、自然環境保全分野は、総論として農林水産業、防災、気候変動などと横断的に交わっているという理解は一般化されているものの、各論に入ると JICA も相手国政府も、必ずしも最適なセクター横断的取り組みが打ち出せていないのも事実ではないかと感じています。気候変動や自然災害への「適応策」を考える上で、如何にセクター横断的な取り組みを迅速に推進できるか、JICA の実力と本気度が益々問われていると感じます。

**その2. インド 「ウッタラカンド州森林資源管理事業（有償）」**  
地球環境部 自然環境第一チーム課長 神内圭



サイト視察をおこなった地域の地勢



被災した川沿いの水力発電所



森林局施工の土止め工（一部崩れている）

**(1) 事業の概要を教えてください。**

（プレスリリース： [http://www.jica.go.jp/press/2014/20140411\\_02.html](http://www.jica.go.jp/press/2014/20140411_02.html)）

インド北部のウッタラカンド州において、住民参加型の森林管理活動（Joint Forest Management：JFM）と生計向上活動を行い、森林環境の回復と地域住民の社会経済状況の改善を図る円借款事業です。この事業には、洪水・土砂崩れからの復興と再発防止のために、被災地の治山や林道修復などの災害対策コンポーネントも含まれています。また、本事業に附帯して、治山分野の技術協力プロジェクトの形成も進めています。

**(2) どのような気候変動による現象や自然災害などに「適応」する事業でしょうか？**

ウッタラカンド州では、2013年6月の豪雨によって、大規模な洪水と土砂崩れが発生し、州北部の山岳地帯を中心に4,200村落が被災、6,000人もの死者・行方不明者を出しました。

同州では薪炭材の採取や家畜放牧などによって森林の荒廃が年々進み、森林地全体の約80%が劣化林と推定されています。水土保持機能が失われた山地斜面に、例年にない豪雨が降り続いたことが、被害が甚大となった要因といわれています。

気候変動の影響による降雨の極端事象化が今後も予見されるなかで、斜面災害が再度発生し被害が拡大することを防ぐためにも、本事業を通じた森林植生の回復や治山等の災害対策が重要です。

**(3) 事業の現場を訪問した際に感じられたことを率直に教えてくださいませんか？**

今年2月に被災地を訪れました。最奥にヒマラヤ山脈を頂く美しい山岳地帯のいたるところに崩壊がみられ、峡谷沿いの集落が丸ごと土石流で押し流されるなど、甚大な被災の爪痕を目の当たりにしました。いまだかつて経験したことがない豪雨だったそうです。

森林局幹部いわく「インドの森林技術は日本と遜色がないと思っているが、治山は別だ。日本の進んだ治山技術の指導を受けたいと心から願う。」誇り高いインド森林官僚（Indian Forest Service）の一言から、先の甚大な被害があつての真剣さが伺えました。

**(4) 自然環境保全分野の適応策について、ご意見ををお願いします。**

来年3月に仙台で開かれる第3回国連防災会議に向けて、防災・減災における生態系アプローチ（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction：Eco-DRR）を主流化する機運が高まっています。

例えば、生物多様性条約の第18回科学技術助言補助機関会合（SBSTTA18）では、日本政府の提案により、「防災・減災に関する国際目標である兵庫行動枠組みに関連し、締約国に対して気候変動への適応及び防災・減災に関する国内施策の実施時に生態系の活用を求める」こと等へのCOP12への勧告が採択されています。

JICAとしても、「防災・レジリエンス強化のための持続的森林管理」を自然環境保全分野の戦略課題と位置づけて重視しています。今回ご紹介したインドのような取組みを更に強め、上記のような国際的議論と途上国での事業実践を結び付ける役割を果たしていきたいと考えています。

**3. IPCC 第5次評価報告書WG2～気候変動2014：影響、適応、及び脆弱性について**  
国立環境研究所 社会環境システム研究センター環境都市システム研究室室長  
脇岡靖明氏インタビュー



『IPCC 第5次評価報告書第2作業部会報告書～気候変動2014：影響、適応、及び脆弱性』（以下「報告書」）の執筆者の一人、国立環境研究所 脇岡靖明さんにお話をうかがいます。（インタビューー増古恵都子：地球環境部森林・自然環境グループ）

※以下、脇岡氏を（脇）、増古を（増）と略記させていただきます。

（増）まず、どのように執筆に関わっておられたのでしょうか？

（脇）第24章「アジア」の代表執筆者（Coordinating Lead Authors：CLA）と第2作業部会のテクニカルサマリー及び政策決定者向け要約の執筆者（LA）を務めています。

この図1は、観測された地域毎の気候変動による影響が、確信度（非常に高い～非常に低い5段階）と気候変動からの寄与の大小（色つき大、白抜き小）を考慮してまとめられています。

（増）この図1を見ると、アジアにおける影響が思ったよりも少ないと感じたのですが？

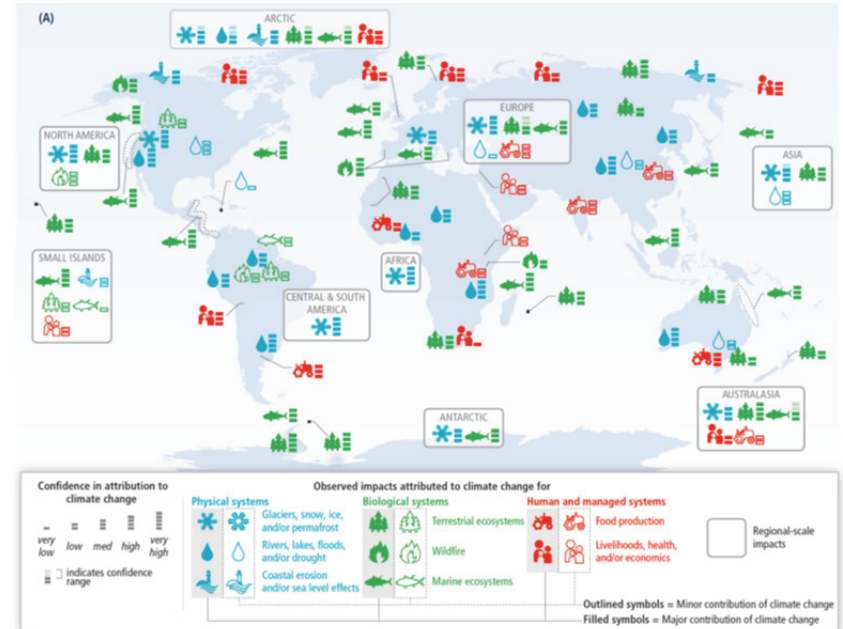


図1 世界の気候変動による影響 (Figure SPM.2. (A), AR5WG2 SPM p7)

また、メコンデルタ地域など何も影響がないのでしょうか？

(肱) IPCCの報告書は、研究論文を基に評価が行われています。よって、気候変動による影響であると科学的に正しく評価された結果に基づいて図は作成されています。このような気候変動による影響は長期的なデータが必要となります。途上国では長期的な研究データが不十分なため、まだ明らかになっていない影響が様々あると考えられます。また、気候変動影響の検出の難しさとして、気候変動と人間社会の両方が複雑に影響しあっている点にもあります。特に、途上国においては、社会基盤の未整備、貧困、開発による影響など気候変動以外の要因も多く寄与しており、研究上の難しさがあります。それでも、第4次評価報告書では途上国での研究データが少なく先進国での影響ばかりでしたが、第5次評価報告書では途上国の影響もだいぶ明らかになってきました。

(増) なるほど。記載がないから途上国に影響がないということではなく、今後途上国において更なる研究が必要で、それによって影響も更に明らかになっていくということなのですね。アジアの中での地域的な違いについてはいかがでしょうか？

(肱) 今回の報告書では、アジアということでもまとめていますが、アジアといっても非常に広範囲に渡ります。今後さらに、アジアのどの地域で、どのような影響がでるのか、国や地域別に分析を進めていくことが必要になってくると思います。さらに、現在は、定性的な分析にとどまっている部分が多いですが、今後は定量的な分析を進めていく必要があります。

(増) JICAでは自然環境保全分野において、「防災・レジリエンス強化のための持続的森林管理（適応策）」を事業戦略の4つの柱の一つに据えて、今後、強化していこうと考えていますが、その観点からご助言いただけますか？

(肱) 今回の報告書では、ecosystem-based adaptation（生態系を活用した適応策）というキーワードは広く使われています。例えば、マングローブによる沿岸部の防災機能強化という適応策と、二酸化炭素の吸収・固定という緩和策の役割は、コスト面及び機能面の両方からとても重要視されています。よって、重要な取り組みだと思えます。

(増) JICAの事業戦略の4つの柱では、他に「温暖化防止のための持続的森林管理（→緩和策 REDD+の推進）」「脆弱なコミュニティの生計向上のための持続的な自然資源利用（→適応策の一つ）」もあります。今回の報告書にて何か関連情報ありますでしょうか？

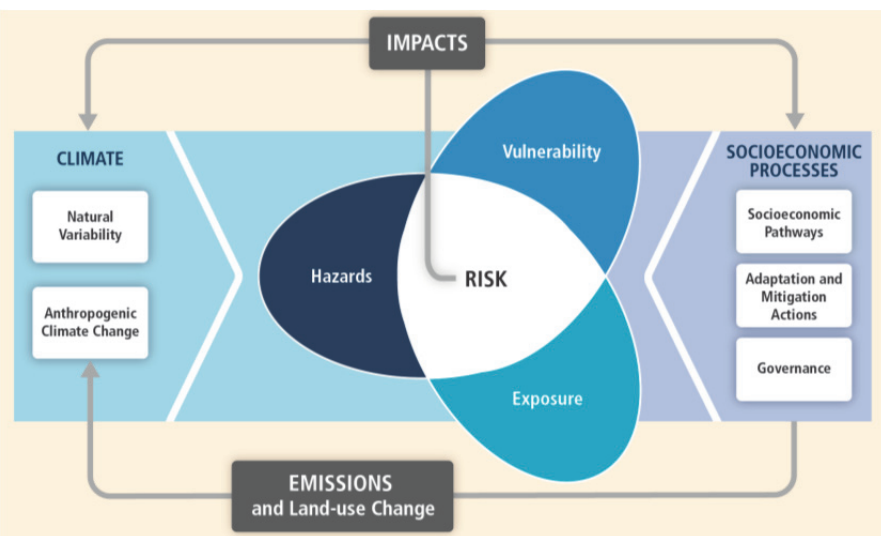


図2 AR5WG2の中核となる概念の図 (Figure SPM.1, AR5WG2 SPM p3)

(肱) 今回の報告書から、「Livelihood and poverty」など10章が新たに追加されました。気候変動による影響が広範囲にわたっていて、適応策をあらゆる側面から考えていかないとけないという表れだと思います。今回の第5次評価報告書では、理工学系の研究者に加えて、人文社会学系研究者も多数参加しているようです。また、適応策は単独で考えるのではなく、緩和策と適応策をセットで考えることが重要です。緩和と適応のコベネフィットの例として、「持続可能な農業と林業」「炭素貯蔵やその他の生態系サービスのための生態系の保護」が挙げられています。また、今後は各種政策等あらゆる分野において適応策の観点が反映されていくことが重要です。具体的には施策を考える場合、今後気候が変化するという視点を組み込むことが重要です。

(増) なるほど。途上国での事業を実施しているJICAとしては、気候変動「適応策」という観点をあらゆる分野で取り入れなければいけないと思いました。報告書を見ていて、氷雪の融解、サンゴの白化など直接的な現象は理解しやすかったのですが、降水量の変化→洪水が起こりやすくなる→洪水への適応、というような何段階にもわたる現象の予測とそれへの適応についてどこからどのように捉えていったらよいのか難しいと感じました。

(肱) 図2を見るとわかりやすいです。ハザード(Hazards)は予測される危害、脆弱性(Vulnerability)は途上国やインフラの密集した都市など危害の受けやすさという観点、暴露(Exposure)は被害を受けるところに人や資産が存在しているかという観点、この3つが交差するところにリスク・影響があるということです。今回の報告書ではこの概念が強調されています。

(増) 実は、この図2の意味がよくわからなかったのですが、今のお話をうかがってよくわかりました！執筆者の視点からの貴重なお話をいただき、誠にありがとうございました。

#### 4. 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES)

国際協力専門員 長谷川基裕



##### (1) 概要：IPBESって何？

IPBES (Intergovernmental Panel on Biodiversity and Ecosystem Services: 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)とは、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化するために設立された政府間連携のためのプラットフォームです。2012年4月に設立されたIPBESは、1988年に設立された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の生物多様性版と呼ばれることがあり、ドイツのボンに事務局を置き、現在118カ国が参加しています。その主な役割は、(1)科学的評価(アセスメント)、(2)能力開発、(3)知識の創出、(4)政策立案支援の機能とされています。これまでに環境関連の多国間環境条約(Multilateral Environmental Agreements: MEAs)が締結されてきましたが、IPBESは、特にリオ3条約(生物多様性条約: CBD、気候変動枠組条約: UNFCCC、砂漠化対処条約: UNCCD)をはじめ、ラムサール条約や絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)等との間での連携・調整強化を目指しています。

IPBESが扱う生物多様性や生態系サービスは、例えば人(特に先住民)の生活や文化とのかかわりが深いうえ、不確実で予測困難な要素が多く介在することから、IPCCと比較すると、ローカルナレッジ(伝統的生態知識: TEK)や文化、習慣等、科学以外の定性的データも重視する傾向があります(個人的には、REDD+のセーフガードへの活用が可能と考えます)。一方IPCCは、地球温暖化に関する最新の知見の評価、対策技術や政策の実現性やその効果の提示、あるいは逆に対策が取られなかった場合の被害想定などに関する科学的知見の評価を提供するなど、被害対策やリスク管理に直結する機会が多いことから、学術性(客観性)を重視しています。

現代社会は、「自然と共生する社会」の確立を目指していることから、今後ますます分野横断的活動や考え方が重視されると予測されます。IPCCとIPBESは、多くの科学者及び研究者の参加を求めています

が、現実的な連携のためには、自然環境保全にかかわる実務者の参加も必須と考えられます。

## (2) IPBES 設立までの経緯

生物多様性、生態系を保全し、生態系サービスを持続的に利用していくためには、モニタリング、科学的知識とその分析を踏まえた政策決定者への情報提供が不可欠との視点に立ち、IPBES は、2005 年のミレニアム生態系評価 (MA) のフォローアップとして議論が始まり、当初はフランス政府及び UNESCO が積極的に支援・推進しました。その後、国連環境計画 (UNEP) が IPBES 構想を取りまとめ、2010 年第 65 回国連総会にてその設立が決定されました。

## (3) これまでの主な成果

第 1 回総会：2012 年 1 月、ドイツのボンにて開催。主な成果は以下のとおり。

- ・ビューローの選出：ザクリ・ハミッド博士 (元国連大学高等研究所長、元国連ミレニアム生態系評価共同議長) が、ビューロー議長に選出された。
- ・専門委員会の設置：白山義久氏 (独立行政法人海洋研究開発機構理事) が、アジア太平洋地域の学際的専門家パネル (MEP) メンバーの一人として選出された。
- ・プラットフォーム総会運営のための規則及び手続きの決定：ビューロー任期 (3 年)、専門委員任期 (3 年)、意思決定方法 (原則としてコンセンサス方式) などが議決された。
- ・IPBES の活動と事務局機能を支援するため、UNEP、UNESCO、FAO、及び UNDP が協力パートナーシップ協定を結ぶことが確認された。

第 2 回総会：2013 年 12 月、トルコのアンタルタにて開催。主な成果は以下のとおり。

- ・初代事務局長の選出：アン・ラリゴードリ博士 (元 DIVERSITAS 事務局長) が任命された。
- ・当面予算の確定：2014 年 (7.5 億円)、2015 年 (8.9 億円) が決まった。
- ・5 年計画の確定 (2014~2018 年)：18 の作業計画が採択され、主に (1) 生物多様性と生態系サービスのシナリオ分析とモデリングのための政策立案ツールと方法論、(2) 花粉媒介と食料生産、(3) 生物多様性及び生態系サービスの価値、評価と会計手法に関する政策立案ツールと方法論、(4) 土地の劣化と再生、(5) 侵略的外来種とその管理、(6) 生物多様性の持続的可能な利用などが決まった。
- ・スコーピング：(1) 地域/準地域規模アセスメントのスコーピング (生態リージョン間を繋ぐローカルハブの構築が重要) を 2014 年、(2) 地球規模アセスメントのスコーピングを 2015 年に開始することが確認された。
- ・タスクフォース設立対象分野：(1) 能力開発、(2) 知識データの管理、(3) 先住民及び地域住民の知識体系を対象とするタスクフォースを立ち上げ、情報収集、データ分析のもとに具体的議論を深めることが決まった。

## (4) JICA との関連性

JICA 事業との関連では、以下のような連携、関連性が考えられます。

- ・CBD 関連の伝統的生態知識 (TEK) や FPI<sup>2</sup>及び REDD+のセーフガードに関する情報・経験共有による相乗効果が期待できます。モニタリングやデータに関し、CBD の遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS) と REDD+のセーフガード情報システム (SIS) には共通項目が多い。
- ・保護区管理は周辺の緩衝地域 (バッファゾーン) を含むことから、ユネスコ MAB や里山イニシアティブに関する事例共有は、分野によっては (例えば「能力開発」や「知識の創出」など) 相乗効果が期待できます。
- ・IPBES が目指す生物多様性と生態系保全におけるローカルハブ (拠点国の育成) の構築は、JICA 自然環境戦略のリージョンアプローチ (第三国研修や三角協力) と類似性が高いことから、専門家登録をしての情報共有・協議参加も効果的ではないでしょうか。

(参考) IPBES (Intergovernmental Panel on Biodiversity and Ecosystem Services) <http://ipbes.net/>

<sup>1</sup> 生物多様性国際研究プログラム

<sup>2</sup> 自由で事前に十分な情報を与えられた上での合意

## 5. REDD+情報コーナー：

### COMIFAC 松本淳一郎専門家 (日本森林技術協会) インタビュー



COMIFAC (中央アフリカ森林協議会) の持続的森林経営・気候変動アドバイザーの松本淳一郎専門家 (日本森林技術協会) にお話をうかがいます。

(1) COMIFAC (中央アフリカ森林協議会) は中部アフリカの 10 カ国 (ブルンジ、ルワンダ、コンゴ民、コンゴ共、カメルーン、ガボン、赤道ギニア、サントメプリンシペ、チャド、中央アフリカ) が加盟し、カメルーンに事務局が置かれる地域機関ということですが、具体的にはどのような活動を行っているのでしょうか？

COMIFAC は、中部アフリカ地域における持続的な森林経営の実現のため、加盟各国の森林・環境政策を方向付け、調整・調和させ、モニタリングする組織です。具体的な活動は、2005 年に策定された 10 年計画 (「収束計画」と称されている) に示された 10 の戦略的方針に基づき、森林政策及び法・制度、森林調査、森林整備、生物多様性保全、林産物等の分野において、計画・実施されています。

また、砂漠化防止、気候変動対策、生物多様性保全及び森林政策の 4 つのワーキング・グループがあり、主に国際的な条約や枠組みに対する地域としての対応を検討しています。これらの活動の実施に当たっては、多くの援助国・国際機関が、コミュニティ、地方、国家、地域の各レベルにおいて、幅広い分野の支援を行っています。

(2) その中で、特に REDD+に関連してどのような取り組みがありますか？

気候変動対策に係るワーキング・グループ活動の他、上記の多くの活動が REDD+に寄与し得ると思われませんが、COMIFAC の直接的な REDD+の活動として、いくつかのプロジェクトがあります。MRV プロジェクトは、アフリカ開発銀行等が出資し、FAO が実施するもので、COMIFAC 加盟 10 カ国における国家森林モニタリングシステムの構築に係る啓発、能力強化等を行っています。世界銀行が支援する地域 REDD+プロジェクトは、COMIFAC 加盟 6 カ国において、REDD+の啓発及び調整、炭素量の測定及びモニタリングの強化等を行っています。ドイツが支援する REDD-PAC プロジェクトは、REDD+及び生物多様性保全に貢献し得る政策や土地利用モデルの開発等を行っています。

(3) コンゴ盆地の森林はアマゾンに次ぐ面積を誇る森林地帯ということですが、その森林減少・劣化はどのような状況でしょうか？

中部アフリカ森林観測所の 2010 年の報告書によると、2000 年から 2005 年までの森林減少率及び森林劣化率は、年間約 0.26%及び約 0.14%です。ともに 1990 年から 2000 年までの約 2 倍になっています。

(4) コンゴ盆地の森林における REDD+関連活動について、他地域よりも難しい点がありますか？

REDD+の動向を検証する基礎データの整備には、一般的に、複数年次の衛星画像データを活用した森林タイプ毎の面積変化と、統計学的な地上調査から算出される森林タイプ毎の単位面積当たりのバイオマス量 (それから算出される炭素固定量) が必要です。しかし、コンゴ盆地では、その両方のデータ取得が非常に難しいのです。まず、コンゴ盆地では年間を通じて雲が多く、森林地域は霧がよく発生するため、森林を詳細に区分できる衛星画像を撮影することが非常に困難です。そして、道路網が発展しておらず、水路や湿地が多いため、地上調査のサンプル・プロットまでのアクセスも非常に困難です。さらに、調査においては、樹高が非常に高く、板根が発達した樹木が多いため、精度よく測樹することも、難しいのです。

また、上記のような技術的な課題の他、運営面でも多くの課題があります。森林行政機関は非常に脆弱で、特に地方においては、技術者が不足しており、森林調査の実施体制の構築は容易ではありません。さらに、鉱物資源の利権争いが激しい国もあり、森林調査について地域住民の理解を得るのにも時間を要します。

### (5) 逆に、コンゴ盆地特有の REDD+ のアピールポイントがありますか？

ほとんどの森林地域がサバンナ化した約 18,000 年前の大乾燥期にも、コンゴ盆地の一部には森林が残っていたと想定されています。その「最古の森」を含むコンゴ盆地の森林は野生動植物種の多様性が高く、固有種も多い貴重な森林です。アクセスが困難であることが功を奏して、コンゴ盆地の森林は、アマゾンや同じアフリカでも西アフリカ・ギニア湾岸地域の森林に比較すると、まだ開発が進んでいないと言えます。

今、REDD+ を推進することによってコンゴ盆地の森林を保全することは、生物多様性保全の観点からも非常に重要であると言えるでしょう。そして、COMIFAC の存在そのものもアピールポイントになると思います。コンゴ盆地の森林は、COMIFAC 加盟諸国に広く分布しています。もし、REDD+ に関して、それぞれの国が独自に対応し、足並みが揃わなければ、先行地域の保全が後発地域の利用圧につながり、環境的、社会的セーフガードが危くなる危険性があります。しかしながら、COMIFAC の活動によって地域レベルで調整することができるのです。

松本専門家、ご協力ありがとうございました。

## 6. キャリア形成インタビューコーナー：

### 平野貴寛さん（中国「人とトキが共生できる地域環境づくり」プロジェクト専門家）

当コーナーでは、自然環境保全分野でご活躍する方に、キャリア形成に関してお話をうかがいます。読者の皆さんのキャリア形成の参考になれば幸いです。第 2 回は平野貴寛さんにお話をうかがいます。※以下、平野専門家を（平）、三戸森を（三）と略記させていただきます。



#### (三) まずは、これまでの経歴を簡単に教えて下さい。

（平）阿蘇外輪山のみもと小学校に通い、自然の中で遊び暮らす少年時代を過ごしました。

大学 4 年の時、海外で、しかも環境の分野で働くためには修士号が必要とのアドバイスを受け、大学院に進学し、ASEAN 自然環境保全協定をテーマに修士号を取得。その後、国連アジア太平洋経済社会委員会環境課にてインターン、外務省地球環境課にて「生物多様性条約」を担当、国連環境計画にて「オゾン層保護意識啓発プロジェクト」を担当、そして JICA 中国事務所では「乾燥地/半乾燥地における生態系保全」企画調査員を 2 年、イラン事務所では「環境プログラム」企画調査員を 3 年、現在、中国の西安にて「人とトキが共生できる地域環境づくり」プロジェクトにて業務調整兼環境教育を担当しています。

#### (三) 次に、国際協力の仕事に関わるようになったきっかけを教えてください。

（平）日本の大学院では通常 2 年間で修士を取得しますが、指導教官に「あなたは研究向きじゃない、現場向きですね。ここで 2 年間無駄にしてもよくないので、すぐ卒業しなさい。」と言われ、1 年で修士号を取得させてもらい、その後、国連アジア太平洋経済社会委員会環境課にてインターン生活を送りました。それが国際協力の仕事に関わるきっかけでした。同世代のインターンや JPO と共に仕事するなかで、いろんな夢を語り合う一方、国際機関の実務を経験し、国際機関の現実も知りました。

(三) 「現場向きだからすぐに卒業しなさい」という指導教官の方の言葉は印象的です。この言葉がなければ、平野専門家は誕生していなかったかもしれませんね。ご自身では、「現場」の仕事の醍醐味はどのようなところにあると考えていますか？

（平）海外の現場で働くこと、異なる価値観を有する外国人と協力しながら、物事を円滑に進めていくのが仕事の醍醐味だと思います。みんなちがって、みんないい！ではないですが、相手の意見も尊重し、一方で日本側の意見もきっちりと伝える、その上でお互い妥協点をはかっていくことは面白いですね。また、プロジェクトの現場で私がいつもいうことは、チームプレーが大切ですよ。ラグビーではないですが、ワンフォーオール、オールフォーワンでいきましょうと、プロジェクト内の会議では意識して発言しています。専門家チームやカウンターパート (C/P) が協力し、個人個人の得意分野が生かされて、

チームとして成果が発揮される様子は気持ちのいいものです。

#### (三) 国際機関の現実を知ったとのことですが、どのようなことに気づいたのでしょうか？

（平）国際機関は「環境」を扱う複数の機関があります。大きな国際機関だけでも、国連事務局環境部、国連環境計画、国連開発計画、国際環境条約事務局も環境を担当しています。援助の全体的方針や潮流を生み出すのは国際機関の大切な役割ではあると思います。一方で各機関の権益を守るための議論が多いことにも気づかされました。

(三) 専門家としての派遣は、今回の「人とトキが共生できる環境づくり」プロジェクトが初めてですね。企画調査員とプロジェクトの専門家では仕事が随分と違うと思いますが、今回専門家として仕事をすることを決めた理由を教えてください。

（平）企画調査員として多くのプロジェクトを担当した経験から、専門知識が豊富な専門家でもコミュニケーション不足のため成果が発揮できていないので、もったいないと感じていました。当時はもっとうまくやれるのでは！との思いがありましたので、専門家業務に挑戦したいという強い気持ちをもっていました。

#### (三) 専門家として働いてみて、想像と違ったことはありますか？

（平）実際にやってみると事務所で想像していたよりも、難題が連発してなかなか物事は思ったようにはいかないかと、反省しております。一方で成果がでたときの達成感も感じております。

#### (三) 自然環境保全分野（環境・環境教育）の専門性はどのようにつけていかれたのでしょうか？

（平）専門性には自信はないのですが、自然環境保全分野の基礎は大学院での授業や論文執筆がベースです。その後、国際機関や JICA で実務経験を積む事により専門性を高め、更に自然環境保全分野の専門性を持つ人々とのネットワークを築くことができました。いまでも国内の多くの関係者から自然環境保全分野の最新の動向を教えてもらっています。

(三) 森林・自然環境のプロジェクトでは、林学や生物学のバックグラウンドがある専門家が多いですが、平野さんは文化系のバックグラウンドですね。業務を行う上で苦労されることはありますか？

（平）プロジェクトは特定の研究事業ではないので、アサインされた現場は必ずしも、その専門家の知見とマッチしている訳ではなく、課題もどんどん変化してきます。その変化するニーズをいち早く理解することや、社会的な視点も有することも文系出身の一つの強みといえるでしょう。技術協力ですのメインは理系の人ですが、プロジェクトをチームで進める上では、多様な性格、知見を持った人が集まるとチームとして強いと思います。その中で文系出身の人が果たす役割は小さくないと感じています。

#### (三) すでに多くの経験をされていますが、これから関わってみたい仕事は？

（平）修士論文の対象である東南アジアで仕事してみたいです。マングローブ、サンゴ礁、前浜のワイズユーズとか聞くだけでワクワクします。どんな形でもよいので携ってみたいですが、これもご縁があるように願っております。アフリカの自然も、南米のアマゾン、ガラパゴス等、また、イランでの経験から中東も大好きです。長い将来の夢としては、私は地元の川で子供の頃遊んだ楽しい記憶がありますので、地元、熊本の子供達にもっと、川とふれあえる場をつくる仕事をしたいです。

#### (三) 最後に、これからキャリア形成を考える皆さんへメッセージがあればお願いします。

（平）キャリア形成では、自然環境保全分野だけに限定せず幅広く考えていただくといいかもしれません。私の場合はオゾン層保護からスタートし、JICA では企画調査員として自然環境保全分野以外にも、農業案件、水資源案件等の形成やドナー会議にも携わってきましたが、この時の経験、人的ネットワークが今の仕事にも役に立っています。現在の自然環境保全分野の課題は、課題横断的な視野で物事を見る事が必要になりつつあります。人と人との関係を大切にしていくことと、キャリア形成をあきらめなければ、機会もあると思いますので大事な事はどんな形であれ、粘り強い気持ちでいることだと思います。

(三) 平野さん、ご協力ありがとうございました。

<インタビュー：地球環境部自然環境第一チーム 三戸森宏治>

・ **プロフィール**：2012年10月より現職。アジア地域の森林・自然環境保全案件を担当。2005年～2008年マレーシア・ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムの業務調整員として派遣。

・ **インタビューを行っての感想**：自然環境保全をキャリアの柱に掲げながら、専門の枠にとらわれず幅広い経験をされてきた平野さん。業務調整員として多数の関係者のまとめ役として、「広い視野と、人と人との関係を大切に」を実践して活躍されています。企画・制作された環境教育用絵本「トキを見つけたよ」と、「トキのカー太」が、JICA広報グランプリのグッドデザイン賞を受賞するなど、新しいことに積極的にチャレンジされています。粘り強い気持ちを持って、キャリア形成に前向きな姿勢、私も見習いたいです。



最後までお読みいただき、ありがとうございました。

**※重要※ 登録情報について**

配信登録を希望する方、配信が不要になった方、配信アドレスを変更されたい方は、お手数ですが下記事務局までご連絡ください。 またお知り合いの方で新規登録希望者がおられましたら、お知らせください。

みなさまからの情報提供や特集号のリクエストも大歓迎です！ よろしくお願いたします。

**バックナンバー（公開中）**

[http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural\\_env/nature\\_info.html](http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html)

JICA地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL：03-5226-6656 /FAX：03-5226-6343

E-mail： [jicage-nature2@jica.go.jp](mailto:jicage-nature2@jica.go.jp)